除雪作業にご協力を

冬の安全をみんなの力で

今年も、もうすぐ冬本番。大石田町では避けて通れない雪の季節がやってきます。
大石田町では、雪みちでの安全な道路交通を確保し、皆さんが安心して快適な冬を過ごせるよう、町と地域が一体となって克雪に取り組む「道路除雪事業実施計画」を策定しています。
雪への対策は、行政の力だけでは乗り切ることができません。地域の皆さんの協力があってこそ実現できるものです。みんなで力を合わせ、冬でも快適に生活できるようにするため、除雪作業にご協力をお願いします。

平成29年度の除雪計画

今年度の除雪計画は、機械除雪88.5kmと消雪道路4.9kmをあわせて総延長93.4kmこれは、町道総延長133.7km（歩道を含む）の69.9%にあたります。
幹線道路・生活道路そして国道・県道を含めて除雪を実施し、道路の安全確保に取り組みます。

降雪量10cmを目安に一斉出動

朝の出勤時間帯に降雪量が10cmに達すると見込まれるときは、午前2時に町の除雪車が一斉出動します。通勤・通学に必要な幹線道路から順に除雪を行い、原則として午前6時30分までに1車線を確保します。
ただし、大雪の場合などは除雪が遅れることもありますのでご了承ください。
なお、歩道除雪作業も、降雪量10cmを目安に実施します。

凍結抑制剤を散布します

凍結によるスリップ防止対策として、凍結抑制剤を散布して融雪を促進します。
散布は、降雪がなく路面が凍結し、除雪車が出動しない場合に、比較的急な坂道や交差点、踏切付近などを中心に、町内21箇所で実施します。

雪を捨てる場合は決まった場所へ

町では、雪捨て場として町内7箇所を指定しています。雪を捨てる際は指定された場所にお願いします。雪と一緒にゴミなどを捨てると、不法投棄となり処罰される場合がありますので、ゴミは捨てないように注意してください。また、排雪作業の際は、周囲の安全をしっかり確認し、事故のないように気をつけましょう。

流雪溝はルールを守って

流雪溝の使用にあたっては、ルールを守ってお願いします。水が流れる時間以外は雪を入れないようにしてください。また、投雪口は一人で雪を流す設計になっています。複数人で雪を一度に入れると雪が詰まり地区全体に迷惑がかかります。ルールを守り、みんなが安心して使用できるようご協力お願いします。

平成29年度

道路除雪計画図

◎除雪路線に指定されている幹線道路は、原則として午前６時30分まで１車線を確保します。
※降雪状況により遅れる場合があります。

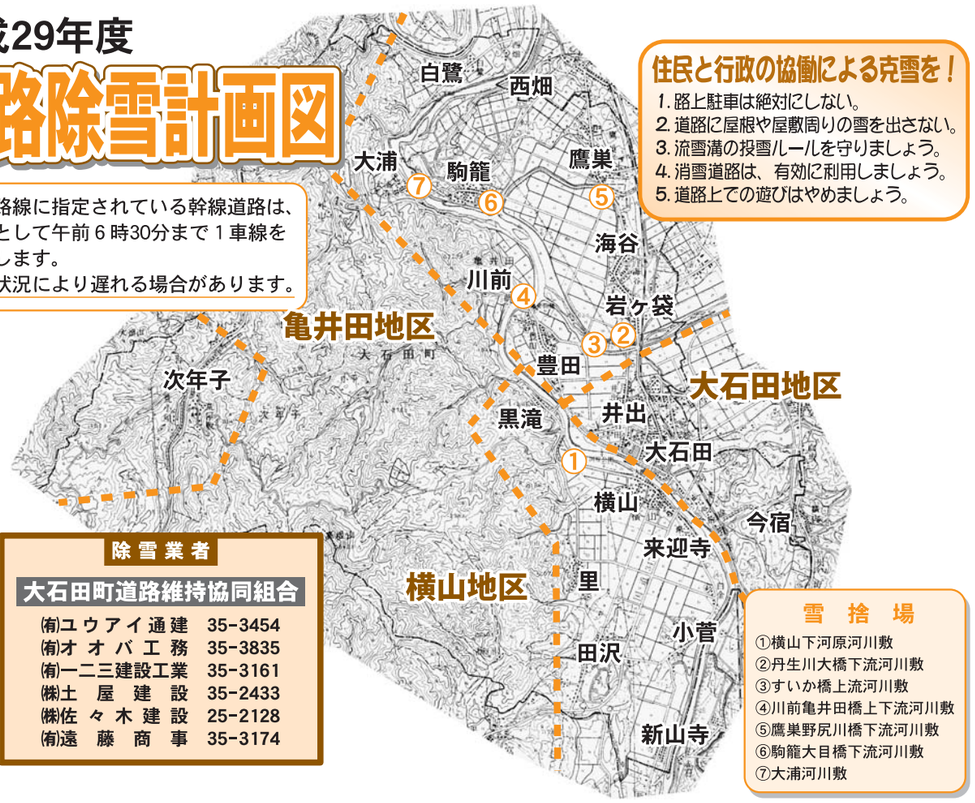

住民と行政の協働による克雪を！

1. 路上駐車は絶対にしない。
2. 道路に屋根や屋敷周りの雪を出さない。
3. 流雪溝の投雪ルールを守りましょう。
4. 消雪道路は、有効に利用しましょう。
5. 道路上での遊びはやめましょう。

雪　捨　場

①横山下河原河川敷
②丹生川大橋下流河川敷
③すいか橋上流河川敷
④川前亀井田橋上下流河川敷
⑤鷹巣野尻川橋下流河川敷
⑥駒籠大目橋下流河川敷
⑦大浦河川敷

除雪業者

大石田町道路維持協同組合

㈲ユウアイ通建	35-3454
㈲オオバ工務	35-3835
㈲一二三建設工業	35-3161
㈱土屋建設	35-2433
㈱佐々木建設	25-2128
㈲遠藤商事	35-3174

1月と2月の第2日曜日は「雪みち愛護デー」

町では、冬を快適に過ごせるように、流雪溝の整備や道路の除雪などさまざまな事業を行っています。しかし、雪みちの安全を確保するためには、皆さんのご協力が不可欠です。
そこで、1月と2月の第2日曜日を「雪みち愛護デー」として、各地区ごとの取り組みをお願いしています。
雪で見通しの悪くなった場所の排雪や流雪溝・消雪道路の状況点検、排雪マナーの確認など、町民みんなで力を合わせて安全で安心な雪みちの確保に努めましょう。

実　施　日
1月14日(日)
2月11日(日)

「流雪溝」の投雪ルールを守って快適な冬の生活を送りましょう。

1 転落防止の中網は、絶対にはずさない。
2 機械での大量投雪はしない。
3 投雪時間を守る。
4 ゴミは捨てない。
5 使用後は、きちんと閉める。
6 投雪口の向きは正しく。（車道側が開閉）

■建設課 管理グループ　☎35−2111（内線232・233）